

第5次ほくとゆうゆうふれあい計画

老人福祉計画分の事業整理・評価シート（H30～R1）

別冊5

取組	サービス	事業	指標	事業の概要	現状と課題	具体的方針	※対応関係を整理予定です										【記入を依頼したい箇所】						
							第2次総合戦略との対応			健康増進	福祉課	消防防災	生涯学習	介護支援	社会福祉	記入者	第5次計画期間の成果と課題（R1実績評価時点）		進捗状況 A：計画どおり B：やや遅れている C：遅れている	今後の取り組みの方向性			
							番号	事業名	活動指標								力を入れて取り組んできたこと、成果	課題					
保健福祉サービス等の充実																							
保健サービス等	1	健康教育事業		健康教育は、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持・増進に資することを目的としています。高齢者が健康で生き生きと自立した生活をするために、自分の健康に関心を持ち、健康管理や生活習慣を見直し、改善、行動ができるよう、教室の開催を行っています。また、高齢者の低栄養、筋力低下等による身体機能の低下予防、疾病の重症化予防等、教室を開催していきます。	市民健康講座はシリーズで開催し、多くの市民に健康に関する情報提供を行い、住民の健康意識が高まるよう、健康教育を実施しています。また、市立辺見診療所との共催事業として、病態別栄養教室を実施しています。教室参加者は年齢の偏りがあるため、中高年者の参加を増やしていくことが課題です。健康意識は、若い頃からの取組が重要です。	地域へ出向いての健康教育の場を多く持てるよう活動していきます。教室は住民のニーズを把握して開催し、自分の健康に関心を持ってもらえるよう企画します。また、住民の健康意識が高まり行動変容できるよう働きかけ、介護予防につながるよう教室を企画し、実施していきます。	2健康づくりと医療の充実	15	・健康教育事業	・健康教室開催数 ・健康教室参加者数 ・講座内容理解率	●							佐藤 悦子	加齢とともに増加していく慢性腎臓病（CKD）に関する情報提供について広く周知しました。市民の意識も高く、講演会では100人を超える参加者となりました。地区別健康教育については年30～40回程度で3,000人前後の参加者となっています。市民の様子を身近に感じることが出来るため有効な活動であり今後も継続していきます。	今後自立期間を延ばしていくためにも40～50歳代から自らの身体に目を向けてもらえるような教室の持ち方が課題となっています。	A	出前講座を周知し、地域へ出向いての健康教育の場を多く持てるようにし、包括支援センターと連携しながら、ハイリスク、ホビュレーションの両面からのアプローチが出来るような体制に整えていきます。	
		健康相談事業		健康相談は、自分の生活にあった健康づくりを見つけるために、保健師・栄養士による個別相談を行っており、歯科については、総合健診会場で歯科保健相談を実施しています。	健康相談は、総合健診の結果報告が主となっています。健康増進課に総合相談窓口を設け、いつでも健康相談が行える体制を整えています。また、歯科相談は、総合健診時に実施しています。個別相談は、限られた時間の中でいかに行動変容につなげることが出来るかが課題となっています。また、継続しての相談が必要な方には、訪問や総合相談で対応しています。	総合健診後の健康相談を活用し、個別にアプローチしています。生活習慣改善の個別へのかわりには、時間も必要としますが、丁寧に行うことが必要となります。10年後の自分をイメージする中で、今自分ができることを考え、行動変容が図れるよう支援していきます。		13	・健康相談事業	・健康相談実施回数 ・健診結果指導率 ・血圧が正常な人の割合 ・血糖値が正常な人の割合	●							中田 貴美子	健診結果報告会は、39回開催し、総指導者数3,225人99.7%と昨年より割合は増加しました。がん精検受診率は83.3%と昨年より増加しました。糖尿病腎症に力を入れました。健診未受診者に対しては、血圧、血糖に絞って、病院受診を勧めました。	・血圧の高い方が多いです。・精検受診率が100%に届きません。・特定保健指導の終了率（特に積極的指導）が伸び悩んでいます。	A	・対象者が行動変容、生活改善に結びつけられるよう保健師、栄養士のスキルアップを行っています。・精検未受診者に対しては、電話、訪問等で今後も継続対応していきます。	
		健康診査事業	特定健診受診率(単位:%)	健康診査は、特定健康診査、各種がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診を実施しています。健康診査は、市民が自分の体の状態を把握し、異常の早期発見・早期治療のための機会となっています。	健康診査は、高齢になっても心身ともに健康であるための健康づくりへの第一歩であるが、40・50歳代の受診率が低い状況です。そのため、勤労世代に対して受診勧奨を行う必要があります。また、健診後の精検受診率を高めるため、精密検査の重要性を強く呼びかけていく必要があります。	データヘルス計画に沿って、健診後の事後指導を行います。未受診者対策を行い、健診受診率を高めていきます。		14	・健康診査事業	・総合健診の実施日数 ・特定健診受診率	●								中田 貴美子	・市民全世帯に対し、健診希望調査を実施しています。・50日間、8会場で開催しています。・特定健診の受診率は、47%でした。健診受診率向上の対策として、ホビュレーションアプローチや対象者を特定しての受診勧奨を行いました。	・受診率が減少しています。・特に40代・50代の受診が低いです。・健診希望調査表の返却率が6割程度です。	B	・健診は、市民にとって自分の体の状態を知、疾病の早期発見・治療のために必要なことです。他課とも連携を図りながら受診率向上を目指します。・なぜ、受診に結びつかないか要因を探る必要があります。
		訪問指導事業		生活習慣病の改善が必要な方に対して、生活の環境を確認しながらより具体的な指導を行うことを目的としています。	食事・運動など生活習慣の改善や疾病の理解促進、医師の指示に従った受療・服薬など、市民の生活の場(自宅)において指導を実施しています。	市民自らが、生活習慣の気づきや見直しができ、行動変容につなげられるよう継続した指導を行います。		1	・訪問指導事業	・訪問指導延べ人数	●								中田 貴美子	がん検診受診率、健診異常者未受診者、重複検診受診者等に訪問を行い、生活の環境を確認しながら具体的に指導を行っています。	・さまざまな相談が増えていきます。	A	今後も、対象者が行動変容につなげられるよう継続した指導を行います。
		食生活改善推進員養成・活動事業		健康の基本は運動と食事です。食生活改善推進員は、「食」に関する知識や情報・技術を地域へ発信し周知する、食育の推進、健康づくりの担い手として活動しています。	活動回数の減少が課題となっています。地域での活動を効果的に継続していく必要があります。	各地域において、高齢者の低栄養予防のための調理実習や食事提供など、バランスの良い食事ができるよう、食に関する情報提供の継続に努めます。地域住民への活動方法について、伝達マニュアルの作成などを行い、活発に活動できるよう支援を行います。		4	・食生活改善推進員養成・活動事業	・代表者研修会開催数 ・地区活動回数 ・地区活動参加者数	●								佐藤 悦子	減塩活動として地域の汁物塩分測定を始めて10年となり薄味の家庭が6倍となっています。はつらつシルバーやシニアカフェの事業の中で高齢者に必要なカルシウムやたんぱく質の摂取に有効な簡単メニューを提供してきました。	・会員数の減少に対しては、養成講習会の開催で会員の減少を最小限にしていますが、会員不在の地域も必然的に発生しており、会員が広い地域に関わるような方法の検討が必要になってきています。	A	引き続き高齢者の低栄養予防のための情報提供に努めるとともに、会員内で介護食についての学習会を開催し、家庭で実践できる人を増やしていきます。
		保健福祉推進員活動事業		地域の健康づくりの担い手として、地域の健康課題など学習した内容や健康に関する情報発信など、健康づくりの啓発活動や実践活動を主体的に行っています。	身近な場所で地域の健康づくりの担い手として活動ができるよう、推進員の役割や活動内容、本市の健康の様子など、研修会を実施しています。推進員の活動状況については、地域理解などにも格差があり、活動内容も高齢者の事業に偏っています。	生涯を健康で生き生きと自分らしく過ごすためには、若い頃からの健康づくりに個人が主体的に取り組むことが大切です。個人の健康のみならず、地域の健康づくりの担い手として活動が円滑にできるような研修会を実施するとともに、地域格差が生じないよう、活動ガイドブックを作成し、推進員の活動を支援していきます。また、市民にも理解していただけるよう広報誌等で啓発活動を検討していきます。		8	・保健福祉推進員活動事業	・研修会実施回数 ・地域の健康や活動の理解度 ・研修会参加率	●								中田 貴美子	・研修会を3回開催し、参加者の9割が保健福祉推進員(以下推進員)の活動が理解できたと回答しました。・ガイドブックを作成し、活動に活かしてもらっています。・活動として、7割の推進員が地域の健康づくり啓発のため、「はつらつシルバーのつどい」事業を開催しました。	・推進員の地域での認知度が低いです。・地域により、活動内容の差があります。・研修会に一度も参加できなかった推進員もいます。	A	・研修会を充実し、推進員の役割や活動内容を理解し活動に移せるようにしていきます。・ガイドブックの内容の見直しを行います。・市民にも推進員を知っていただけるようPRしていきます。

第5次ほくとゆうゆうふれあい計画

老人福祉計画分の事業整理・評価シート（H30～R1）

別冊5

					※対応関係を整理予定です										【記入を依頼したい箇所】					
取組	サービス	事業	指標	事業の概要	現状と課題	具体的方針	第2次総合戦略との対応			課健康増進	課福祉	課消防防災	課生涯学習	課介護支援	協会社会福祉	記入者	第5次計画期間の成果と課題（R1実績評価時点）		進捗状況 A：計画どおり B：やや遅れている C：遅れている	今後の取り組みの方向性
							番号	事業名	活動指標								力を入れて取り組んできたこと、成果	課題		
福祉サービス（地域支援事業以外）					3地域福祉の充実															
	1	いきいき山梨ねんりんピック参加事業	いきいき山梨ねんりんピック参加者数(単位:人)	手軽に楽しめる軽スポーツや、各種目に仲間同士で参加し楽しめる機会を設けるとともに、高齢者相互の交流を深め、高齢者の健康の保持・増進と、生きがいづくりに寄与することを目的としています。	県下全域で開催される大会であり、高齢者同士の交流の場となっています。また、日頃の練習成果も発揮できることから、こうした場への参加は重要ですが、参加者へのサポートに携わる人的な面での負担とコストが課題となります。	送迎方法など参加者の自主性を重視する中で、事業継続に向けた効率的・効果的な方法を検討します。	23	いきいき山梨ねんりんピック参加事業	・参加者数							清水 悦子	参加者の確保について、老人クラブ連合会だけでなく、前年度参加者等の愛好家にも声をかけ、参加を促しているが、参加者数は微減傾向にある。	老人クラブの会員数自体が減少傾向にあり、競技の愛好家にも声をかけているが、参加者数は増加していない。また、参加者の自立を促進し、人的サポートの軽減を検討。	B	自主的な参加者の促進と社会福祉協議会と連携を図る中で参加希望者の増加を促す
	2	高齢者祝福事業		市内に在住する高齢者に対し、敬老祝金を支給し長寿を祝福するとともに敬老意識の高揚と高齢者福祉の増進を目的とし、9月の敬老週間に民生委員・児童委員を通じて88歳の高齢者に祝金5,000円を支給しています。また、本市に引き続き10年以上在住し、多年にわたり地域社会の発展のために尽くしてきた100歳になる長寿者を敬愛し、その功を褒めるため、祝金(100,000円)を支給しています。	高齢化社会となった現代において、「長寿」が特別なことではなく、また、他自治体の状況を把握する中で、支給基準について継続して検討します。また、100歳は、大きな節目でもあり祝福することは重要ですが、高齢化社会が進む中で、支給基準について継続して検討して行きます。	高齢者に対する敬愛、また、福祉の衰退とならないよう配慮しながら、他自治体の状況を把握する中で、支給基準について継続して検討します。また、100歳は、大きな節目でもあり祝福することは重要ですが、高齢化社会が進む中で、支給基準について継続して検討して行きます。	8	高齢者祝福事業	・88歳敬老祝金 ・100歳敬老祝金							清水 悦子	対象者への敬愛の意思表示と速やかな支給のために、市内児童及び民生委員に協力依頼。地域の見守りにも繋がっている。	住所を残しつつ、施設入所や子の許へ身を寄せさせる方の把握が困難である。高齢化社会の進展により、支給基準及び支給額の継続的な検討。	A	従来どおり、市内児童及び民生委員の協力を得る中で実施。中でも状況が踏まえながら支給基準について、継続して検討。
	3	外出支援サービス事業	サービス対象者数(単位:人)	公共交通機関を利用することができない概ね65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯に属する者に対し、医療機関受診のため月2枚のタクシー券(初乗り分)を助成しています。(市民税非課税世帯)	地域の実情に応じた高齢者の移動手段の確保を行う必要があります。	一般の交通機関を利用することが困難なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、移動手段の確保は重要な課題です。広く高齢者へ制度の周知を図ります。	10	外出支援サービス事業	・サービス対象者数							清水 悦子	近年、減少傾向にある。必要とされる方にサービスが届くよう、ケアマネージャーや相談員等にも周知を図っている。	庁内の連携を図り、交通弱者の支援を継続的に検討する必要がある。	A	障がい、虚弱、介護支援と3つある類似事業を1枚にまとめたパンフレットを活用し、事業の周知を図る
	4	ふれあいペダント事業		概ね65歳以上の虚弱高齢者宅へふれあいペダントを設置し、急病や災害等の緊急時等に対応しています。	高齢者世帯へ機器を設置することにより、迅速かつ適正な支援が行えるとともに、高齢者が安心して生活できる効果があります。	NPO山梨県安心安全見守りセンターにおいて緊急時のみに留まらず、健康相談にも対応しており、高齢者の安心安全が確保されています。ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯が増えていく中で、現在の機器保有台数を慎重に検討します。	11	ふれあいペダント事業	・設置台数 ・設置率 ・緊急通報件数							清水 悦子	高齢者が安心して在宅生活を送っていただけるよう、ケアマネージャーや相談員等にも周知を図っている。本人だけでなく、遠方に住む親族からの申請も多い。	死亡・転出・入院・施設入所による機器返却の遅れ	A	継続して、必要とされる方に事業実施できるよう、民生委員も含めて事業の周知を図る
	5	老人クラブ活動支援事業	会員数(単位:人)	高齢者の自主的な組織である老人クラブの活動の活性化を図り、自身の自助努力により心身の健康の保持、社会参加の機会を確保するため、老人クラブ活動に対して支援を行っています。	高齢化が進む中で、高齢者同士の交流を図り、健康で長生きをする意識を持って生活する為の支援として効果があります。加入者数は増えていますが、更に多くの高齢者に加入していただき、地域の交流を広げること重要です。	高齢化が進む中で、新たな会員の加入を図るとともに、各種活動の充実・継続のための支援を行います。	24	老人クラブ活動支援事業	・老人クラブ会員数							清水 悦子	クラブ活動においては、積極的に事業展開を行い、地域福祉活動等にも尽力いただいている。生きがい等の創出により、健康の保持につながっている。	クラブ内の高齢化と新規加入者の確保が課題	A	新規加入者の確保を図りつつ、事業の更なる活性化を図る
	6	お楽しみ給食サービス事業	配食数(単位:食)	80歳以上のひとり暮らし高齢者に年4回、お楽しみ給食のサービスを実施しています。市社会福祉協議会に委託し、8支所単位で実施しています。弁当の配布は、民生委員・児童委員やボランティアと協力し安否確認を兼ねて行っています。	民生委員・児童委員が配食を行いながら、ひとり暮らし高齢者の安否確認と栄養管理を併せて行うことを目的に実施していますが、年4回の実施では目的達成が困難なため、事業の見直しが必要です。	給食サービスについては、本来の目的「高齢者との対話」により見守り活動へつなげていく方法を検討し、平成30年度から「見守り」対話」を目的とした内容で実施します。	9	お楽しみ給食サービス事業	・配食数							清水 悦子	民生委員・児童委員に配食を依頼する中で、栄養管理だけでなく、高齢者の安否確認、見守りに注力し事業展開している。民生委員・児童委員との信頼関係の構築にもつながっている。	平成30年度より、年4回の配食に加え、年1回の栄養飲料の配布を実施	A	栄養飲料の配布は、近年の気温上昇等による熱中症防止の一助にもなっていることから、継続して見守り等に注力し、対話を大切に事業実施していく
	7	シルバーハウジング生活援助員派遣事業		シルバーハウジング(高齢者世話付き住宅)に入居している高齢者に、生活支援員を派遣し、生活指導、相談、安否確認、緊急時の対応など日常の支援を行っています。※生活支援員による福祉サービスの提供がある市営住宅です。社会福祉法人高根福祉のみな会へ委託しています。	市営の高齢者世話付き住宅として、高齢者が安心して生活できる住宅であるため、生活援助員の入居者への関わりが少なくなっています。	高齢者の住まい対策としては重要であり、高齢化が進む中では高齢者のニーズが高まる可能性があります。福祉の衰退にならないよう配慮しながら、事業内容について検討していきます。	6	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	・相談件数							清水 悦子	安否確認だけでなく、相談なども受け、高齢者が安心して生活できるよう配慮を行っている。	自立高齢者の入居であることから、生活援助員とのかわり合いが薄いものもある。また市営住宅の入居基準を満たしていないと入居不可である	A	自立高齢者であることから、一般の高齢者専用住宅への用途変更も視野に入れ、住宅課と協議を継続していく
	8	生活支援ハウス運営事業		60歳以上のひとり暮らし、または夫婦のみの世帯で、家族による援助を受けることが困難であり、居宅において生活することに不安がある方へ「ケア付きホーム」の入所を行っています。※社会福祉法人愛寿会へ委託しています。	「ケア付きホーム」として、入居者は安心して生活できる住宅として有効ですが、民間事業者にも同様な施設があることから、事業内容を検討する必要があります。	高齢者の住まい対策としては重要であり、高齢化が進む中では高齢者のニーズが高まる可能性があります。福祉の衰退にならないよう配慮しながら、事業内容について検討していきます。	7	生活支援ハウス運営事業	・入居者数							清水 悦子	孤独にならないよう、職員のケアだけでなく、地域との交流等の機会を予定している。	自立高齢者であれば、自宅での生活を望むケースが多く、近年、利用者が減少傾向にある	A	福祉の衰退としないよう関係部署とニーズ調査をした上で、事業の在り方を再検討していく
	9	あんきちゃんネットワーク事業		平成24年9月から事業を実施し、市内の高齢者、障害者、地域で孤立するおそれのある方々等の見守り体制を構築するため、地域(地区・班など)や民生委員・児童委員による見守りに加えて、民間事業者(協力業者25社)と協定を締結し、通常の業務(新聞や郵便配達、宅配等)で「異変」に気づいた場合は、福祉課へ通報をしていただき対応を行う事業です。	協定事業者による、通常の業務内での地域の見守りを行っているだけでなく、多くの協力により地域の見守りが行われています。この事業の内容を、住民へ周知することが必要です。	広報誌やホームページを利用しながら、住民へ周知するとともに、関係者(事業所、警察署、消防署、民生委員・児童委員)の連携を図って行きます。	5	あんきちゃんネットワーク	・協力事業者数 ・通報件数							清水 悦子	協力事業所及び協力団体との情報交換をすす中で、お互いの活動と課題を共有し、異変の早期発見につながっている。	事業及び協力事業所等を市民にも周知し、活動の輪を広げていく	A	今後も継続して協力事業所及び団体との情報交換を行い、緩やかな見守りの中で異変の早期発見に努めていく
	10	災害対策事業	登録者数(単位:人)	災害対策基本法の一部改正に伴い、高齢者、障害者等の災害時の避難に特に配慮を要する者(避難行動要支援者)を、市や行政区、民生委員・児童委員などの避難行動要支援者等関係者が支援を行うため、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。	区長及び民生委員・児童委員に年度の当初に説明を行い、制度の周知や協力を得ながら名簿の整備を行っています。約2,000人いる要支援対象者全体の数からみても登録者数が非常に低いのは、有事の際に関係者への個人情報の提供について、本人の意思確認を必要とするため、全ての人から同意を得ることが困難なためだと考えられます。	今後も区長並びに民生委員・児童委員への説明を行っていき、協力の呼びかけと制度の周知を図っていきます。	9	災害時要支援者支援事業	・情報提供同意者数							清水 義久	区長会・民生・児童委員会に出席し事業説明を行い、制度の周知及び同意書の提出に御協力いただきながら、避難行動要支援者名簿の整理を行った。また、毎月要支援者台帳システムにより要支援者の管理を行った。	災害発生に備え、避難支援等関係者へ名簿を提供するためには、要支援者本人からの同意書の提出に御協力を要する。市内に約2,400名いる要支援者からの同意取得が課題となる。	B	今後も区長会・民生・児童委員会に出席し事業説明を行い、制度の周知及び同意書の提出に御協力を要する。市内に約2,400名いる要支援者からの同意取得が課題となる。
	11	老人ホーム入所措置事業	措置者数(単位:人)	老人福祉法第11条の規定による養護老人ホームへの入所等の措置は、65歳以上の者であって、在宅において日常生活を営むのに対して、心身の状況、その置かれている環境の状況等を総合的に勘案して、入所判定委員会においてその判定を行います。	市内に養護老人ホームがないため、市外の施設に委託措置しています。	養護老人ホームに係る入所措置の要否の検討にあたっては、入所判定委員会を設置し、その者の健康状態、その置かれている環境の状況等について総合的に判定を行います。また、老人ホーム入所者については、年1回入所継続の要否について見直すものとします。	3	老人ホーム入所措置事業	・入所措置者数							清水 悦子	当該者の意思を尊重し、なるべく在宅生活を送ることができよう、関係部署と連携を図り、支援している。	市内に養護老人ホームはなく近隣の垂崎もH30.4に閉じた	A	今後も引き続き、関係部署と連携を図り、在宅での生活を支援しつつ、必要な措置を講じていく
	12	生活困窮者自立支援事業		高齢者の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講じ、生活困窮者の自立の促進を図ります。	高齢者の生活困窮における課題は複合的であり、個々のケースに即した様々な支援を実施していく必要があります。総合的な支援を実現するため、地域住民、民生委員・児童委員、福祉団体、社会福祉協議会等が連携して包括的に支援していく必要があります。	一人ひとりの状況に応じた自立支援に取り組みます。福祉相談窓口を設置し、自立相談事業、生活困窮者住居確保給付及びほくとハッピーワークを活用した就労支援を行います。	13	生活困窮者自立支援事業(ほくとハッピーワーク運営)	・利用実績							高津 育代	高齢者の解決したい課題に高年齢者雇用促進法(目標)を立て、本人に寄り添いながら、関係機関との連携を図り、支援している。	高齢者に理解を示さず、高齢者を雇用する職場が不足している。また、ひっ迫した相談が多く、問題が深刻化しないよう、早い段階から相談につながる必要がある。	A	今後も継続して、関係部署と連携を図り、共有及び連携の方向を具体的に示していく

第5次ほくとゆうゆうふれあい計画

老人福祉計画分の事業整理・評価シート（H30～R1）

別冊5

										※対応関係を整理予定です										【記入を依頼したい箇所】			
取組	サービス	事業	指標	事業の概要	現状と課題	具体的方針	第2次総合戦略との対応			健康増進	福祉課	消防防災	生涯学習	介護支援	社会福祉	記入者	第5次計画期間の成果と課題（R1実績評価時点）		進捗状況 A：計画どおり B：やや遅れている C：遅れている	今後の取り組みの方向性			
							番号	事業名	活動指標								力を入れて取り組んできたこと、成果	課題					
ボランティア活動の活性化と連携（社会福祉協議会）																							
		1		新しい地域支援事業では、地域住民による主体的な活動への期待が高まっていますので、介護予防に関するボランティアが行っている介護予防活動を支援していきます。 一方で、市社会福祉協議会では、各種研修会や養成事業によりボランティアの育成に取り組んでおり、登録者数は年々増加傾向にあります。 また、助け合いやボランティア等によるインフォーマルな支援が不可欠となっていますので、支援の輪がより広がるよう努めています。	元氣な高齢者をはじめ幅広い世代の地域活動への参加意欲を喚起するため、ボランティア講座を開催するなど、引き続きボランティアの育成・強化が必要です。 また、市社会福祉協議会においてボランティア情報の収集、活動の場所の設置を行い、地域において、より積極的にボランティア活動に参加できる環境づくりが必要です。 介護施設や福祉施設、医療施設などでの職場経験のある市民が地域福祉の担い手として活躍できるように、事業者との情報交換や交流の場づくりなどが必要です。	引き続きニーズに即したボランティア養成講座を実施していきます。 ボランティア活動に関する情報共有を行い、ボランティア活動全般の普及啓発、相談及びコーディネート強化を図ります。 事業を通じてボランティア相互の情報交換や親睦も促進し、活動の活性化や新しい取組のきっかけづくりを行っています。 また、地域の様々なニーズを多様な関係者と協働的に解決していくためのネットワークづくりにも取り組みます。																	
民生委員・児童委員との連携																							
		1	民生委員・児童委員活動件数(単位:件)	地域の身近な相談役である民生委員・児童委員は、地域住民が安心して暮らせるように、担当地区において相談や地域福祉に関する情報提供を行うほか、住民の実態やニーズを日常的に把握し、地域包括支援センターや市社会福祉協議会と連携した活動を行っています。 また、地域福祉関係の各種事業への参加協力や自主的な地域福祉活動を実施するなど、地域の課題解決のために幅広い取組を行っています。民生委員・児童委員は、各地域で毎月の定例会を開催し、地域住民への支援の必要性や問題点の取りまとめを行い、地域包括支援センターをはじめ、本市に対しての意見の提起や情報交換を積極的に行っています。	地域のつながりを推進し、高齢者の「地域ネットワーク」の担い手として、地域福祉関係者や地域包括支援センターとの連携強化を図るとともに、民生委員・児童委員活動の支援を行います。	家族の在り方や地域社会の変容により、民生委員・児童委員の活動は重要であり、地域福祉のリーダー的な役割を担っています。また、高齢化はもとより、生活困窮や引きこもりなど、民生委員・児童委員が対応する新たなケースが増えていますので、情報共有を行いながら、連携を図ります。									清水 悦子	地域福祉について学び、様々な情報を得ることで、的確な情報提供を行うこと、また訪問や声掛け等を通じ、信頼関係を構築する	R1.12の一致改選により、新任委員が77.4%を占めたため、知識や情報の取得と信頼関係の構築が課題。年々対応課題は多様化し、民生委員の負担は過重となっている	A	新任委員への学習機会の創出や情報の提供などにより、委員全体のレベルアップを図っていく				
住まいの充実																							
		1	住宅改修件数(単位:件)	本市では、単身世帯や夫婦のみの世帯の割合が増加傾向にある中で、自立した生活の維持が困難な高齢者の住まいの確保が課題です。本市において持ち家率が9割と高くなっている中、要介護認定者が在宅で生活するための支援にバリアフリー化が必要であることから、住宅改修が増えている状況です。 一方で、住み替えにおいては、市内にある高齢者が優先的に入居できる公営施設(シルバーハウジング・生活支援ハウス)を有効に活用し、住まいの確保を推進しています。 公営住宅については、高齢者専用住宅や優先住宅もあり、低廉な安価の高齢者の住まいの確保に取り組んでいます。 さらに、平成24年度から市内には民間事業者によるサービス付高齢者住宅が整備され、住まいの選択が広がっています。また、山梨県は全国比でも空き家が多くなってきており、本市でも空き家が目立ってきています。ニーズ調査では、在宅介護を希望する高齢者も多いことを踏まえて、介護や支援が必要になっても安心して暮らせる住まいの提供・確保に向けて取り組んでいく必要があります。	高齢者が自立した生活を送るため、安全安心に暮らすための介護保険による住宅改修に取り組めます。 生活支援を組み合わせ住まいを確保することで、安定した地域で生活ができるよう、空き家を利用した互助醸成を図る新しい住まいの在り方について、関係部局とも連携し、まちづくり全体としての住みづくりを模索していくことが必要です。	専門職理学療法士(PT)・作業療法士 OT 同行の事前の現地確認を実施することにより、適切で、より機能的な充実した住宅改修を実施します。											菅川 明弘	要介護(要支援)認定を受けている方には介護保険による住宅改修を推進しました。特に、専門職同行の元の事前現地確認を行うことで、申請→専門職同行の現地確認→市の許可というステップを踏むと、許可が出て着工するまでに時間がかかってしまうことが今後懸念されます。特に、市職員と専門職の多忙による現地確認のスケジュール調整が課題です。	介護保険による住宅改修が少しずつ市民に認知されてきたこともあり、住宅改修の件数は年々増加傾向にあります。そのすべてに対して、申請→専門職同行の現地確認→市の許可というステップを踏むと、許可が出て着工するまでに時間がかかってしまうことが今後懸念されます。特に、市職員と専門職の多忙による現地確認のスケジュール調整が課題です。	A	申請件数の増加に伴い、申請から市の許可を行うまでの期間をより短縮していく必要があります。現在の専門職同行による現地確認の仕組みは狭い範囲で、①軽微な案件については専門職の同行ではなく書面・写真をもって助言を受け、②申請前に専門職の助言をあらかじめ受け、その記録を申請書に添付する等により、現地確認の際に専門職の同行を省略できる仕組みをまとめることを検討していきます。 また、本市の高齢者のサ高住や有料老人ホームの入居状況を把握する等、住まいに関する情報を収集し、本市において必要な支援策は何かを考えるための基盤づくりを進めていきます。		
高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進																							
地域活動、サークル活動の充実と参加の促進		1	延べ参加人数(単位:人)	高齢者が地域の中でふれあい、交流できる機会を持つことは、健康づくり、生きがいづくりのためにも重要です。教育委員会では、高齢者大学、高齢者学級等を開催するなど、高齢者の学びの場づくり及び交流機会の充実に取り組んでいます。 また、平成27年度は振り込め詐欺を未然に防ぐための金融講座、介護予防講座、平成28年度は認知症予防に関わる講演会を開催しました。	高齢者が気軽に参加できる学習活動やレクリエーション、スポーツ活動など、生涯学習機会の充実を目指します。	多様な市民のニーズを把握し、計画的に講座等を開催します。										高柳 博基	教育センターにおいて、認知症の予防や健康増進、体力づくりに関する事業を年間通じて開催し、多くの高齢者に対して学びの場や交流の場を提供した。	参加対象を市全域としているが、教育センターごとの開催のため参加者の地域が限定化される傾向にあり、他の地域の参加者の掘り起こしやそれに伴う足の確保が課題となる。	A	教育委員会では、市民自主企画講座による頭と身体を使った各種講座を支援することにより、高齢者の生きがいの場や学習意欲の向上を図る。			
高齢者が安心して外出できる環境づくり		2		本市では、車での移動が主となっており、ほくと ゆうゆうふれあい ニーズ調査においても、一般高齢者調査では約7割が自分で運転していると回答していますが、その一方で、人の車に乗せてもらうという意見も多く、車の運転ができなくなると、外出手段が制限されてくる様子がうかがえるため、外出における支援体制の整備を図っていく必要があります。 また、高齢者が交通事故にかかわる割合が全国的に高くなっており、高齢者の交通安全意識の向上を図っていく必要があります。	平成30年3月に策定された「北杜市公共交通網形成計画」の運用を注視する必要があります。 また、高齢者の交通事故の防止のため、各町での区長会において、高齢者交通安全教室について案内し、高齢者の交通安全意識の向上を図っていきます。	福祉や介護の観点から、課題解決に向けて、市にとって望ましい公共交通のあり方を模索していきます。										須田 真澄	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の促進を図るため、第1層の生活支援コーディネーターの配置及び協議体を設置し、支援が必要な高齢者でも自由に外出でき、地域社会に関わりあっているように住民協働の「支え合い外出支援サービス」をモデル事業として実施した。	市内に活動拠点を有するボランティア団体を対象に公募をかけ4地区の団体に業務を委託することができたが、運転者や介助者となるボランティアを増やすことが難しく、また、予約の受付や、ボランティアの日程等をマッチングさせるオペレーター業務がスムーズにいかない等多くの課題があげられるが、各団体と毎月の定例会を開催し、課題や方法を話し合い修正していくことで、少しずつではあるが外出支援の形づくりが出来てきている。	B	現在、取り組んでいる外出支援サービスについては、引き続きモデル事業として、ボランティアを募集しながら検証を行っていくことは困難であるため、第2層協議体を設置する中で、中学校圏域、小学校圏域と地域ごとで支え合いのできる外出支援を含めた支援体制の充実・強化を推進していく。 【目標】 ・第2層生活支援コーディネーターを2圏域に配置する。 ・第2層協議体を2圏域に設置する。			